

気象警報発令時及び大規模地震など発生時の対応について

令和 8 年 9 月 1 日
大阪府立河南高等学校

1 気象警報発令時における自宅待機について

(1) 学校全体を「自宅待機とする基準」について

① 暴風警報

※ 大阪府全域 もしくは 南河内地域 に発令されている場合

② 「大雨」「河川氾濫」レベル 4 以上

※ 富田林市、羽曳野市、河内長野市、藤井寺市、松原市 のいずれかに発令されている場合

(2) 個々の状況により「自宅待機とする基準」について

① 「土砂災害」レベル 4 以上

※ お住いの地域に発令された場合は、自宅待機もしくは安全な場所への避難をお願いします。

② 「大雨」「河川氾濫」「土砂災害」レベル 3

※ お住いの地域で発令され、保護者もしくは生徒ご自身が危険と判断する場合は自宅待機としますので、すみやかに 学校へご連絡ください。

(3) 発令解除後における学校の再開について

上記の(1)にあります「暴風警報」や「大雨・河川氾濫 レベル 4 以上」が解除された後の授業再開については、以下の[1]～[6]のとおりといたします。

[1]	午前 6 時 30 分現在、発令が継続されている場合、生徒は自宅待機とします
[2]	午前 6 時 30 分までに発令が解除された場合は、通常授業（8 時 40 分開始）を行います
[3]	午前 7 時 30 分までに発令が解除された場合は、9 時 30 分点呼、第 2 限から授業とします
[4]	午前 8 時 30 分までに発令が解除された場合は、10 時 30 分点呼、第 3 限から授業とします
[5]	午前 9 時 30 分までに発令が解除された場合は、11 時 30 分点呼、第 4 限から授業とします
[6]	午前 10 時 30 分までに発令が解除された場合は、13 時 05 分点呼、第 5 限から授業とします
[7]	午前 10 時 30 分現在、発令が継続中の場合は、臨時休校（休業）とします

※発令が解除されても、登校に支障のある場合は、無理に登校する必要はありません。すみやかに状況を学校に連絡してください。

2 「南海トラフ地震等、大規模地震」発生時の対応について

◆登校前（自宅にいる場合）

・南河内地域で震度 4 以上を観測した時は、自宅待機してください。登校については、学校からの連絡（「さくら連絡網」もしくは学校ホームページからの情報など）を待ってください。

◆登下校中

・大きな揺れを感じた時は、自身の安全を確保し、自宅に戻ることを基本としてください。
・学校に近い場合は、学校に避難してください。
・帰宅が困難な場合や、学校も遠い場合は、近くの安全な〈避難所〉を探してください。日頃から〈避難所〉の位置を確認しておいてください。

◆登校中（学校にいる場合）

- ・ 大きな揺れ、震度4を観測した場合は、安全を確保の上、原則として帰宅します。（交通機関・道路の状況により学校で待機する場合があります）
- ・ 非常に大きな揺れ、震度5弱以上を観測した場合は、学校で待機します。周囲や道路状況等により、安全を確保した上で、帰宅します。（状況により学校で一時避難する場合があります）

◆休日等（学校にいない場合）

- ・ 非常に大きな揺れ、震度5弱以上を観測した場合は、自身や周囲の安全を確保したのち、安否確認のため、HPの「欠席・遅刻連絡フォーム」に状況を入力・連絡してください。（「無事です」のみでも構いません）

学校から安否確認メールを配信しますが、配信を待たず入力・連絡してください。

※冬季は降雪による路面凍結、夏季等は線状降水帯による豪雨等、警報の発令がない場合でも、登校が困難な場合は、無理に登校することのないようにするとともに、すみやかに状況を学校に連絡してください。

※大阪府より、「大阪防災アプリ」が提供されています。災害に関する全ての情報が掲載されています。〈避難所〉の位置も確認できます。迅速な避難行動のため に、ダウンロードして活用してください。

[大阪防災アプリの提供について／大阪府（おおさかふ）ホームページ \[Osaka Prefectural Government\]](#)